

Challenge Spirit

平成19年 9月10日号 vol. 14

県議会議員として議会で活動して行くために、自民党埼玉県議会議員団に所属させて頂きました。団所属にあたり、

「無所属で選挙をしていたのに、当選後のすぐの会派参加は、無党派層を取り込むために無所属を騙ったものと思えず、無党派層を愚弄するもの以外何者でもない」

このようなご意見を多々頂きました。誤解を恐れずに、以下団所属理由を説明させていただきます。

そもそも私は、衆議院議員秘書時代より自由民主党の党員であり、現在も党員であります。今回の選挙出馬にあたり、自由民主党さいたま市見沼区支部に公認申請をさせて頂きました。しかしながら、現職県会議員の反対、見沼区支部の都合等により、公認が下りなかったのが現状です。よって、保守本流と考え活動している私としては不本意ながら無所属での出馬となってしまいました。

また、県議会は政党政治(会派構成の形により)として議会運営を行っています。よって、議員として議会に於いて活動するためには、どこかの会派に所属していないとその活動が制限されてしまいます。そこで、各議員は自分の思想や政策を実現していくために、会派に所属し活動を行っていくのです。各党の公認候補は、どこの議会会派に所属するかはわかります。しかしながら、「無所属の会」という会派もあるように、無所属で選挙戦を戦った候補者が、どの会派に入会して議会活動を行うかまでは、選挙中にはわからないこととなります。入会させて頂けない場合もありますし・・・。

その中で、私自身の思想に一番近い政党(会派)であり、私の政策公約を実現していくために、自民党埼玉県議会議員団に所属させて頂きました。

説明が不十分ですが、ご理解を頂戴できれば幸いです。



今回のトピックス

~特集~

県政報告・・・

5月臨時会、6月定例会！

視察報告・・・柏崎を訪れて！

田村のひとこと！

田村たくみは、様々な問題・課題、そして施策に3つの理念と4つの政策計画を携え、熱い気持ちで誠実・実直に取り組んでまいります。

3つの理念

- ① 誠実・熱血行動派宣言！
誠実な行動で、皆様が主役の政治を行います。
- ② 安全安心宣言！
安全で安心して生活できる、住みよい街づくり。
- ③ 未来への約束！
未来を担う子どもたちが、イキイキと育つ環境づくり。

4つの政策計画

- ① 埼玉安心計画
安全安心な地域づくりのため
- ② 埼玉つ子育成計画
子どもたちの輝く未来のために！
- ③ 埼玉行財政改革計画
民主的で開かれた政治の場を！
- ④ 地域イキイキ計画
住みよい地域づくりのために

田村たくみプロフィール

埼玉県議会議員

- ・ 警察委員会 委員
- ・ 公社事業対策特別委員会 委員

昭和四十六年十月十五日生まれ。

さいたま市立海老沼小学校卒業

さいたま市立片柳中学校卒業

埼玉県立川口青陵高校卒業

放送大学教養学部卒業

明治大学大学院ガバナンス研究科在学中

学生時代、政治学を学び現在の政治状況を憂い、政治家を志す。衆議院議員 中山太郎秘書を経て、平成15年4月埼玉県議会議員選挙に挑戦。多くのご支持を頂くも209票差で次点に泣く。選挙の翌朝から街頭演説を行うなど、埼玉県及び地域の諸課題・諸問題を訴え活性化に取り組み。平成19年4月埼玉県議会議員選挙に再挑戦。20,702票のご支持を頂き、初当選。

主な経歴及び役職

- ・ 元衆議院議員 秘書
- ・ 青少年育成埼玉県民会議青少年育成推進員
- ・ 青少年育成片柳地区会理事及び巡回推進員
- ・ さいたま市野球連盟大宮支部 理事
- ・ 社会福祉法人「希求会」評議員
- ・ 南中野商店会 会長
- ・ (社) 埼玉中央青年会議所見沼区委員長
- ・ (社) 大宮法人会 地区委員
- ・ 中御蔵自治会 幹事 等

田村たくみ後援会

住所：〒337-0042さいたま市見沼区南中野457-15
電話：048-681-0005 FAX：048-681-0006
e-mail: webmaster@takumi-tamura.org
ホームページ：http://www.takumi-tamura.org

Challenge Spirit とは・・・

直訳で「挑戦する精神」
一度志を抱いたならば、一度の挫折を苦とせず糧とし、常に挑戦する気持ちで前向きに頑張っていく「田村たくみ」の精神を表したものの。



～特集～ 県政報告・・・5月臨時会、6月定例会！

初めての埼玉県議会！—5月臨時議会(5/22)—

5月22日、埼玉県議会議員選挙後初の臨時議会が開会されました。臨時議会とはいえ初議会・・・少々緊張しながら、早めに議会に行きました。自民党県議団控室で待機しながら、県より届いている資料に目を通していました。午前10時、議場のベルが鳴りました。事前に配布されている席次表を手に、遅れてはいけないと議場へ向う。自民党県議団控室から出るとすぐ、議事堂入口があり初入場。左手側に県執行部の席があり、知事に挨拶をしてから自分の席に向かいました。前から2列目の真中。自分のネームプレートを立て議会議案に望みました。この議会では、以下のことが決定しました。

- ・正副議長 吉田 弘 議長 逢澤 義朗 副議長
- ・県議会常任委員会委員
- ・県議会運営委員会委員
- ・県議会特別委員会委員 等

私自身は常任委員会として、選挙戦より訴えてまいりました「安全安心な地域づくり」を実現するために、警察委員会に手を挙げて所属することができました。また、特別委員会は行財政改革の中心となる埼玉県出資法人の経営・見直し及び指定管理者制度に関する総合的対策を行う、公社事業対策特別委員会に所属しました。



議場に行き、ネームプレートボタンを押す田村たくみ

6月定例会—(6/19～7/6)—

平成19年6月定例会は、6月19日から7月6日まで行われました。初めての定例会。議員として議会定例会の流れを掴むのに精一杯でした。今回の定例会では、知事から17の議案が提出され、審議の結果、すべて可決・承認されました。また、議員提出案件、公社の経営報告、埼玉県環境基本計画などの策定報告などが行われました。

●議案の主なものを紹介いたします。

知事提出分

- ・第94号議案「生活福祉資金貸付事業の補助に関する条例の一部を改正する条例」

この条例は、社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会が県の補助を受けて行う生活福祉資金貸付事業について、貸付資金の種類を変更するための改正を行うもの。

- ・第95号議案「埼玉県景観条例」

景観法の制定を踏まえ、埼玉の景観形成を進めるための施策を講ずるとともに、景観法の施行について必要な事項を定めることにより、地域の特性を生かした景観形成を推進を図るもの。

- ・第97号議案「埼玉県学校設置条例の一部を改正する条例」

県立高等学校11校の統合および名称変更並びに県立高等学校1校の位置の表示を変更するための改正を行うもの。

- ・第102号議案「財産の取得について(抗インフルエンザウイルス薬)」

新型インフルエンザ対策として治療薬を備蓄するため、抗インフルエンザウイルス薬29万人分を取得するもの。

議員提出分

- ・第9号「政治倫理の確立のための埼玉県議会の議員の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例」

郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の制定および証券取引法の一部改正に伴い、規定を整備するもの。

●10件の意見書を採択

「安心できる介護保険制度の構築を求める意見書」「異常気象による災害対策や地球温暖化対策の強化・拡充を求める意見書」「食の安全を確保する体制の徹底強化を求める意見書」など10件の意見書を採択しました。このうち、私が「埼玉県警察へのヘリコプター増機を求める意見書」を警察委員会にて提案。警察委員会の全会一致をもって、本会議へと提案され採択されました。以下要旨。

・「埼玉県警察へのヘリコプター増機を求める意見書」

警察用ヘリコプターは、事件発生時の犯人の追跡、捜索や山岳遭難・水難事故発生時の捜索救助活動などを大きな目的として配備されているところであるが、それに加え、近年の都市化や犯罪の広域化等に伴ってその役割はますます重要なものとなってきている。

本県警察のヘリコプターは、逃走中のひき逃げ犯、ひったくり犯、不審者等を迅速に捜索・追跡して捕まえるとともに、上空から住民に対し広報を行い、その結果、住民からの通報を受け速やかな事件解決につながった例が多数あり、着実に実績を挙げている。さらに、最近では通学時間帯におけるスカイパトロールを強化することにより、子どもを対象とした事件や声掛け事案を予防するなど、防犯の観点からも非常に大きな功績を挙げている。

しかしながら、本県警察の保有ヘリコプター数は2機にすぎず、1機当たりの刑法犯認知件数は全国一の高負担となっており、他県に比べ極めて少ない現状にある。その上、飛行の安全確保のため、定期的な点検・整備が必要なことから、重大事件発生時の緊急配備や山岳遭難・水難救助の出動要請が重なった場合に対応できない事態が生じている。

事件の量的増大や犯罪の広域化・巧妙化が著しい本県において、県民の負託に応え「安全で安心して暮らせるまちづくり」を実現するためには、ヘリコプターの増機が必要不可欠であると言わざるを得ない。

よって、国においては、本県警察の状況を十分理解され、早急にヘリコプターの増機配置をするよう強く要望する。



本会議場にて、議案に投票する田村たくみ

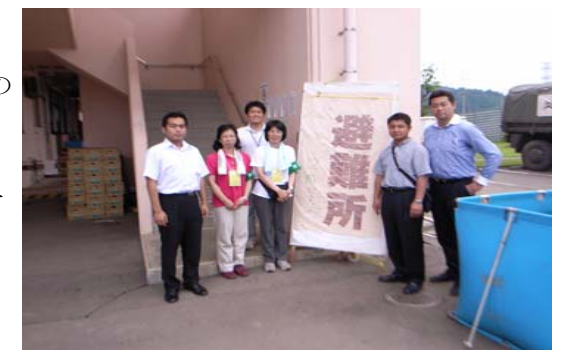
= 視察報告・・・柏崎を訪れて！ =

7月25日、自由民主党埼玉県議団の30代県議4名(みんな新人)で中越沖地震の被災地を訪ねてまいりました。被災の現場を見て、何かを学んでこなければという思いから、参議院選挙中ながら、時間の隙をみでの行程でした。長岡までは新幹線で何の問題もなく到着。そこからレンタカーを借りて柏崎へ。途中高速道路は補修をした跡があったり応急的な処置をしたところ、また、自衛隊の救助隊の行き交う姿が見て取れました。柏崎に近づくにつれ、家屋が倒壊していたり、道路に亀裂が走っていたりと惨状が見られました。しかし、震災後10日足らずなのに、ほとんどの家屋調査が終了していることに驚きました。

柏崎では、新潟県の現地対策本部で震災後の経過・対策などを聞いた後、避難所になっている小学校を訪ね現状を視察。その後、埼玉県から派遣されている保健師さんを激励に伺いました。

現地で「県の対策本部の機能が重要」と伺い、柏崎から新潟県庁に移動。県対策本部にて、忙しいながらも少しの時間対応して頂き、対策組織のお話を聞いてまいりました。

日帰りの強行日程でしたが、現場ならではの様々な角度からの問題を把握することができました。被災された皆様が一刻も早く、元の生活に戻られることをお祈り申し上げます。



埼玉県から派遣された保健士さんを激励